

一般面会及び入退院時の付添いについて（2024年2月19日から適用）

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の2類から5類への移行により、面会については段階的に緩和しております。詳細については下記のとおりとなります。

面会制限の段階的緩和期間 2024年2月19日(月)より当面の間

面会時間：一般病棟 14時～20時 面会終了

※集中治療部（ICU・CCU）、NICU・GCU、小児病棟、メンタルヘルス病棟、産科病棟、救命救急センター、11A無菌室は各病棟にご確認ください。

※病院からの来院要請があった場合は、医療者の指示によりご面会ください。手術や病状の変化時等に関しては、従来通り柔軟に対応いたします。

■ 期間中における諸条件及び諸手続

◆面会、入退院時の付き添いの条件

1. 来院時、体温が37度以下で症状がない方
2. マスクを着用している方（医療機関のため）
3. 12歳以上（中学生以上）
4. 最大4人まで
5. 最大30分まで

◆面会、入退院時の付き添いの手続き要領（必ずお手続きください。）

手続き場所：面会受付（防災センター）

1. 手の消毒、検温を実施
2. 「面会記録票」を記載して提出 ※お一人ずつ1枚の記入をお願いいたします。
3. 「一般面会カード(当日のみ)」の受渡し

※新型コロナワクチン接種等の状況確認は中止いたします。

※セキュリティの関係上、面会カードを着用していない場合には、病院スタッフよりお声がけを致しますのでご了承のほどお願いいたします。

※面会カードはお帰りの際に防災センターへ返却をお願いいたします。

◆面会場所

病棟内デイルーム又は病室（原則）

※面会前及び病棟を離れる際は、病棟スタッフへお声がけください。

◆面会中の注意点

患者さんと面会の方は、ともにマスクを着用してください。

※社会情勢等により変更・中止する場合がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

[> 2024年2月18日までの面会についてはこちら](#) 